



予約制



## 高齢者疑似体験セットの貸出

高齢者の日常生活動作を擬似的に体験することにより、加齢による身体的な変化（筋力、視力、聴力などの低下）を知り、高齢者の気持ちや介護の方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶことを目的とし貸出をしています。

### うらしま太郎（大人用※中学生以上）

**対 象** 京都市内にある介護・福祉・医療関係機関および教育機関で、当センターが行う貸出しを認め、説明を受けた方とします。

**期 間** 1週間

**費 用** 無料  
(破損の場合は自己負担での修理となります)

**貸出規程** 「うらしま太郎貸出について」

福祉用具の貸出もしています。

詳細は

「福祉用具シミュレーションについて」

をご覧ください。



### ○貸出しまでの流れ

- ① 「大人用高齢者疑似体験セット『うらしま太郎』貸出しについて」を熟読後、電話又はメールでご予約をお取りください。
- ② 予約後「大人用高齢者疑似体験セット『うらしま太郎』貸出申請書兼借用書」をFAX又はメールでご提出ください。
- ③ ②を提出後「小学生用高齢者疑似体験セット『つくしくん』予約確認書」を返信します。返信をもって予約完了とします。
- ④ 貸出当日は「小学生用高齢者疑似体験セット『つくしくん』貸出申請書兼借用書」の原本をご持参ください。
- ⑤ 返却時は耳栓代をお支払いください（必要な方のみ）。

# 高齢者疑似体験セット「うらしま太郎」貸出しについて

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉研修・介護実習普及センター

## 1. 目的

- (1) 社会福祉研修・介護実習普及センター（以下、センター）は、大人用高齢者疑似体験セット「うらしま太郎」（以下、うらしま太郎）を装着して、高齢者の日常生活動作を疑似的に体験することにより、加齢による身体的な変化（筋力、視力、聴力などの低下）を知り、高齢者の気持ちや介護の方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶことを目的とし、以下のとおりうらしま太郎の貸出しを行います。

## 2. 対象

- (1) 京都市内にある介護・福祉・医療関係機関および教育機関で、当センターが行う貸出しを認め、説明を受けた方とします。

## 3. 期間

- (1) 原則として7日間とします。

## 4. 費用

- (1) うらしま太郎の貸出しは無料とします。ただし、搬入出に必要な運搬の費用は借用者の負担です。
- (2) 消耗品の「耳栓」、「ビニール手袋」は、必ずご準備ください。  
センターでも、セットで教材として用意をしております。（有料：50円/人）、領収書を発行いたします。

## 5. 方法

- (1) うらしま太郎の貸出しを受けようとする時は、電話等で問い合わせのうえ、「高齢者疑似体験セット『うらしま太郎』貸出申請書兼借用書」を提出してください。提出後、貸出が適当か判断します。
- (2) 「高齢者疑似体験セット『うらしま太郎』予約受付確認書」の送付をもって予約完了とします。
- (3) うらしま太郎の借用・返却は、福祉用具展示コーナーの開館時間内に行ってください。
- (4) 借用にあたっては、事前に必ずセンター職員からうらしま太郎の高齢者疑似体験の目的、使用方法、安全面への配慮等の30分程度の説明を受けてください。
- (5) うらしま太郎は全部で10セットあります。
- (6) 借用期間中は、うらしま太郎を丁寧に扱い、正しく使用し、良好な状態で保管してください。

## 6. 返却

- (1) うらしま太郎は、必ず返却予定日までに「高齢者疑似体験講座」実施報告書を添えて借用者が返却してください。
- (2) うらしま太郎は、点検・清掃・消毒のうえ、取扱説明書に記載のとおり収納し、返却してください。

## 7. 破損・紛失

- (1) 借用者は、うらしま太郎を善良なる管理者の注意義務をもって、使用・管理してください。
- (2) 借用物品に関する事故・破損があった場合は、借用者が全ての責任をとることとします。  
ただし、その場合は、事故・破損の状況と対応等についてセンターに速やかに報告してください。
- (3) 破損・紛失の場合は、必要に応じて、その費用を請求します。特に眼鏡は壊れやすいので、十分留意してご使用ください。

## 8. 禁止

- (1) うらしま太郎を他の人に転貸しないでください。

## 9. その他

- (1) この規定に定めない事項については、所長が別に定めるところによるものとします。

### お問合せ先

社会福祉研修・介護実習普及センター（ひと・まち交流館 京都 4階）

福祉用具展示コーナー（ひと・まち交流館 京都 1階）

開館時間は、土・日・祝及び毎月第3火曜日を除く、9:00～16:30

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノロ上る梅湊町83番地の1

電話 075-354-8772/FAX 075-354-8808/E-mail kaigo@kcsw.jp

# 高齢者疑似体験セット「うらしま太郎」貸出申請書兼借用書

令和 年 月 日

社会福祉研修・介護実習普及センター

所長 小山 幸誠

【申請者】

団体名

代表者

(担当者 )

住所 〒

電話

別紙または裏面の「貸出しについて」を熟読したうえで、下記の通り物品貸出しを申請します。

貸出日時	月 日 ( ) 時 分 (16時最終)
返却日時	月 日 ( ) 時 分 (16時最終)
貸出の使用方法等の説明	不要 ・ 要 (初めて貸出及び使用する方は必ず説明を受けてください。30分程度)
貸出時に説明を受ける方 及び当日の指導者	(職 種 )
使用備品	うらしま太郎 セット
耳栓とビニール手袋 (1セット 50円)	不要 ・ 要 ( セット)
使用目的	
使用日	月 日 ( )
使用場所	
疑似体験の参加者	
疑似体験について他機関と 連携は取られていますか	無 ・ 有 (連携先 )
以前借りたことはありますか	無 ・ 有

【事務局記入欄】

返却日時	月 日 ( ) 時 分	サイン
------	-------------	-----